

令和 6 年 度

公益財団法人 高槻市都市交流協会

事業報告書及び決算書

公益財団法人 高槻市都市交流協会

報告第1号

令和6年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告について

公益財団法人高槻市都市交流協会定款第8条第2項の規定により、令和6年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告を、監事の意見を付けて評議員会に報告する。

令和7年6月3日

公益財団法人高槻市都市交流協会
理事長 石下 誠造

令和6年度 事業報告書

1 事業の概要

「国際社会に対応できるひとづくり」を基本理念として、「子ども体験交流プロジェクト（重点施策）」、「グローバル教室交流プロジェクト」、「協働による交流推進プロジェクト」の3つの施策方針のもと、姉妹都市・友好都市との交流や、国際・地域間の相互理解に繋がる事業等を実施した。

(1) 子ども体験交流プロジェクト

① 英語体験交流

＜わくわく英語DEキャンプ＞

小学生が外国人ボランティアと交流を深めるとともに、楽しく英語や異文化にふれる「わくわく英語DEキャンプ」をNPO法人ノートとの共催で実施した。

実施日 令和6年9月14日（土）

参加者 18名

外国人ボランティア 5名

② オンライン交流

＜如是小学校とトゥーンバ市ノース州立学校のオンライン交流事業＞

如是小学校の5、6年生の児童と、トゥーンバ市ノース州立学校の5、6年生の児童とのオンライン交流を実施した。

実施日 令和6年9月5日（木）、11月28日（木）

参加者 如是小学校 90名

ノース州立学校 88名

＜檜田小学校とトゥーンバ市クリフトン州立学校のオンライン交流事業＞

檜田小学校の3～6年生の児童と、トゥーンバ市クリフトン州立学校5、6年生の児童とのオンライン交流を実施した。

実施日 令和6年11月1日（金）、8日（金）

参加者 檜田小学校 34名

クリフトン州立学校 37名

＜郡家小学校とトゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校のオンライン交流事業＞

郡家小学校の5、6年生の児童と、トゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校の5、6年生の児童とのオンライン交流を実施した。

実施日 令和6年11月18日（月）、19日（火）

参加者 郡家小学校 182名
ハイフィールドズ州立学校 208名

<真上小学校とトゥーンバ市ガウリー州立学校のオンライン交流事業>

真上小学校の6年生の児童と、トゥーンバ市ガウリー州立学校の5、6年生の児童とのオンライン交流を実施した。

実施日 令和6年11月22日(金)

参加者 真上小学校 75名
ガウリー州立学校 47名

<芝谷中学校とトゥーンバ市セントジョセフカレッジ校のオンライン交流事業>

芝谷中学校の1年生の生徒と、トゥーンバ市セントジョセフカレッジ校の11、12年生の生徒とのオンライン交流を実施した。

実施日 令和7年3月18日(火)

参加者 芝谷中学校 200名
セントジョセフカレッジ校 11名

③ 海外学生団受け入れ

<トゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校の受け入れ>

日本スタディツアーの一環として高槻市を訪問したトゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校の児童団を受け入れ、市長表敬、郡家小学校との交流及び今城塚古代歴史館の見学を実施した。

実施日 令和6年6月27日(木)

来訪者 30名(小学生 25名、引率 5名)

<常州青少年民族楽器代表団の受け入れ>

常州市の小学生から高校生で構成される常州青少年民族楽器代表団を受け入れ、市長表敬及び柱本小学校との交流を行った。

実施日 令和7年2月5日(水)

来訪者 36名(学生 26名、保護者 6名、引率 3名、通訳 1名)

④ 農村体験

<若狭に泊まろう>

引率ボランティアの協力のもと、小学生を対象に、若狭町の農村民泊を活用した宿泊及び野外活動体験等を通して市民交流を行う事業を実施した。

実施日 令和7年3月8日(土)～9日(日)

参加者 20名
引率ボランティア 2名

⑤ 文化交流

＜高槻まつりにおける匹見小・中学校来訪団の受け入れ＞

高槻まつりに参加する益田市匹見小・中学生の「こども石見神楽団」を受け入れ、まつり会場及びアクトアモレでの神楽上演を通じた交流を行った。

実施日 令和6年8月3日（土）～4日（日）

来訪者 こども石見神楽団 19名（小・中学生 10名、引率 9名）

⑥ 姉妹都市等交流事業への助成

青少年を姉妹都市・友好都市に派遣し、教育、文化、スポーツ等の交流を通して青少年の育成を図る団体が行う事業に対して、参加する青少年の人数に応じて、助成金を交付した。

交付件数 1件（トゥーンバ市）

助成対象人数 20名（参加者 22名）

交付金額 200,000円

(2) グローバル教室交流プロジェクト

① 外国語会話教室

＜ていあの外国語会話教室＞

市民が外国語の習得を通し外国への関心や国際理解を深め、自らの交流活動に役立ててもらふことを目的とした教室を実施した。

[英会話教室]

受講者 107名（12クラス）

実施期間 令和6年4月8日（月）～令和7年3月17日（月）

各クラス34回開講

[中国語会話教室]

受講者 18名（3クラス）

実施期間 令和6年4月11日（木）～令和7年2月28日（金）

各クラス34回開講

[オーストラリアの人と話してみよう！]

英会話教室受講者とトゥーンバ市U3A（第3世代大学）の生徒とのオンラ

イン交流を行った。

実施日 令和6年5月15日（水）、6月12日（水）、10月23日（水）、
11月20日（水）

参加者 英会話教室受講者 6名
U3A 6名

[常州工学院オンライン交流]

中国語会話教室受講者と常州市の常州工学院の生徒とのオンライン交流を行った。

実施日 令和6年7月17日（水）、10月24日（木）、
令和7年2月19日（水）

参加者 中国語会話教室受講者 3名
常州工学院 5名

[無料体験授業]

英会話 受講者 26名（4クラス）

実施日 令和7年3月18日（火）、19日（水）

中国語会話 受講者 8名（3クラス）

実施日 令和7年3月13日（木）

<楽楽・楽しく中国語>

中国語のクイズなどを用いたり、日本語と中国語の漢字の違いなどに触れながら、入門レベルの中国語会話を学習する講座を実施した。

実施日 令和6年11月14日（木）、21日（木）、28日（木）

参加者 9名

<楽しく旅する中国語>

中国の観光資源や文化などに触れながら、旅行にも使える入門レベルの中国語会話を学習する講座を実施した。

実施日 令和7年2月13日（木）、20日（木）、27日（木）

参加者 12名

② 海外文化体験教室

海外の文化紹介や体験講座を通じて、市民に外国語や異文化に触れる機会を提供する講座を実施した。

<インドネシアを知ろう>

インドネシア出身の講師からインドネシアの生活・文化、日本との比較で感じることを聞く海外文化講座を実施し、異文化に触れる機会の提供を行った。

実施日 令和6年5月19日（日）

参加者 33名

<映画上映会（外国語映画ウィーク）>

英語及び中国語（日本語字幕）の映画を上映し、外国語や異文化に触れる機会の提供を行った。

第1回 実施日 令和6年7月24日（水）

参加者 16名

第2回 実施日 令和6年7月24日（水）

参加者 9名

第3回 実施日 令和6年7月25日（木）

参加者 6名

<知りタイ！食べタイ！タイのこと>

タイ出身の講師からタイの生活・文化、日本との比較で感じることを聞いたあと、タイ料理を作る海外文化講座を実施し、異文化に触れる機会の提供を行った。

実施日 令和6年9月27日（金）

参加者 19名

<知っチャオ！メキシコ>

メキシコ出身の講師からメキシコの生活・文化、日本との比較で感じることを聞く海外文化講座を実施し、異文化に触れる機会の提供を行った。

実施日 令和6年12月14日（土）

参加者 29名

③ イベント交流事業

地域に根差した国際交流、異文化交流に関する相互理解を促進するため、在住外国人も含め、広く市民が参加できるイベントを開催、もしくは共催し、交流する場の提供を行った。

<国際交流写真展>

高槻市の写真家と国内外の姉妹・友好都市の写真家の作品を展示する写真展を高槻光影社との共催により開催した。

実施日 令和6年6月6日（木）～11日（火）

来場者 616名（延べ人数）

<常州市友好代表団の受け入れ>

中国人民政治協商会議常州市委員会副主席を団長とする友好代表団の受け入れを行い、高槻市と連携し、市長表敬並びに子ども未来館及び安満遺跡公園の視察に係る調整・当日対応等を行った。

実施日 令和6年9月11日（水）

来訪者 6名

<たかつきアート博における作品交流>

たかつきアート博の「巨大絵画アーケード展」にトゥーンバ市及び常州市から提供された作品を出展し、作品を通じた交流を行った。

展示日 令和6年11月1日（金）～30日（土）

<高槻市農林業祭における交流>

高槻市農林業祭に益田市及び若狭町が参加し、姉妹都市の特産品販売やPR活動を通じた交流を行った。

実施日 令和6年11月17日（日）

④ 日本語教室

外国にルーツを持つ市民を対象に、日本語習得の支援として日常生活で必要とする初歩的な日本語の会話教室を実施した。

<日本語教室>

受講者 50名（4クラス）

実施期間 令和6年4月16日（火）～令和7年3月13日（木）

各クラス34回開講

<日本語教室交流イベント（クリスマスパーティー）>

日本語教室の受講者を対象に、交流の促進、孤立の防止及び外国人市民同士の関係構築を目的としたイベントを実施した。

実施日 令和6年12月19日（木）

参加者 35名（日本語教室の受講者の家族11名を含む）

⑤ 日本文化体験交流イベント

外国にルーツを持つ市民を対象に、日本に関する理解を深めることや、参加者同士の結びつきのきっかけ作りを目的とし、日本の生活・文化・習慣等に関する

体験や交流の場の提供を行うイベントを実施した。

<和太鼓体験交流>

大阪府立高槻北高等学校和太鼓部と連携し、和太鼓演奏の鑑賞や演奏体験を通して、日本の文化に触れ、交流を行うイベントを実施した。

実施日 令和7年3月28日(金)

参加者 9名

(3) 協働による交流推進プロジェクト

① 日本語教室連絡会

高槻市内の日本語教室を運営する市民団体と情報の共有及び意見交換等を適宜行った。

② 外国語・やさしい日本語による情報提供

外国にルーツを持つ市民への支援として、当協会窓口において、相談受付や情報提供を随時行った。また、公的文書の翻訳支援や、市の行政窓口等での通訳支援等を随時行った。

翻訳支援 13件

通訳支援 3件

<外国人のためのオンライン相談>

外国にルーツを持つ市民が、労働・入管・法律・生活・心の相談の各分野に関して専門家に相談できるオンライン相談を、大阪府国際交流財団との共催で実施した。

実施日 令和6年7月24日(水)、26日(金)

相談件数 2件

③ 状況・ニーズ調査

当協会事業への関心や興味を持っていただけるよう都市交流ニュースを年間2回発行し、公民館等の公共施設への設置や賛助会員に郵送し、ホームページによる姉妹都市・友好都市の紹介や協会事業、交流事業等の情報発信を行った。加えて、多様化するニーズ・課題に対応するために、事業後アンケートを中心としたニーズ把握等に関する状況調査を行った。

④ ボランティアの育成・研修

ホストファミリーのボランティア登録を行った。

登録ホストファミリー 42家庭

⑤ スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会への参画

高槻市内のSGHネットワーク参加校の運営指導委員会に参画し、指導・助言を行った。

開催日 令和7年2月22日（土）

⑥ その他

＜高槻市の国際交流について（高槻市都市交流協会の事業）＞

芥川小学校からの依頼を受け、芥川小学校6年生の児童を対象として、当協会が実施する国際交流関連事業等を紹介する出前授業を実施した。

実施日 令和7年3月5日（水）

参加者 146名

（4）その他

① 賛助会員の募集

協会の育成と都市間交流の推進を図るため、協会賛助会員の募集を行うとともに、賛助会員に対して都市交流ニュースの送付や交流事業の案内等の情報発信を行った。

個人会員	189名（189口）	会費	1口	2,000円
団体会員	9団体（9口）	会費	1口	5,000円
法人会員	2法人（2口）	会費	1口	20,000円

② 後援名義の貸出等

民間団体等の行う国際事業や交流事業への援助として、協会後援名義の貸出や円滑な事業の推進に協力した。

後援決定件数 6件

③ 公益財団法人高槻市都市交流協会交流事業等推進会議の開催

姉妹都市等との国際交流及び地域間交流事業や、国際及び地域間の相互理解並びに協力に関する事業等の推進に係る審議を行った。

開催日 令和6年12月24日（火）

④ 高槻市姉妹都市・友好都市交流事業助成金審査委員会の開催

青少年で構成される団体が姉妹都市・友好都市において行う交流事業に対する助成金の交付について、審査を行った。

開催日 令和6年7月19日（金）

2 理事会開催状況

開催日時	内 容
令和6年 5月20日 (第1回)	承認第1号 令和5年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告及び決算の承認について 議案第1号 顧問の選任について 議案第2号 令和6年度第1回評議員会の招集について (全案件につき同日原案可決・承認)
令和6年 6月13日 (決議の省略による提案) (第2回)	議案第1号 評議員会の目的事項の提案について (令和6年6月21日原案可決とみなされた)
令和6年 10月4日 (第3回)	報告第1号 代表理事の職務執行状況の報告について (同日原案承認)
令和6年 12月20日 (決議の省略による提案) (第4回)	議案第1号 公益財団法人高槻市都市交流協会非常勤職員就業規則の一部改正について (令和6年12月27日原案可決とみなされた)
令和7年 2月6日 (第5回)	報告第1号 代表理事の職務執行状況の報告について 議案第1号 令和7年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業計画について 議案第2号 令和7年度公益財団法人高槻市都市交流協会予算について 議案第3号 公益財団法人高槻市都市交流協会交流事業等推進会議運営要領の一部改正について 議案第4号 高槻市姉妹都市・友好都市交流事業助成金審査委員会運営要領の一部改正について 議案第5号 令和6年度第3回評議員会の招集について (全案件につき同日原案可決・承認)

開催日時	内 容
令和7年 3月19日 (決議の省略 による提案) (第6回)	議案第1号 公益財団法人高槻市都市交流協会非常勤職員就業規則の一部改正について
	議案第2号 公益財団法人高槻市都市交流協会職員就業規則の一部改正について
	議案第3号 公益財団法人高槻市都市交流協会職員給与規程の一部改正について
	議案第4号 公益財団法人高槻市都市交流協会非常勤講師就業規則の一部改正について
	議案第5号 公益財団法人高槻市都市交流協会の役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について
	議案第6号 公益財団法人高槻市都市交流協会賛助会員に関する規程の一部改正について
	議案第7号 役員賠償責任保険の加入について
(全案件につき令和7年3月27日原案可決とみなされた)	

3 評議員会開催状況

開催日時	内 容
令和6年 6月4日 (第1回)	報告第1号 令和5年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告について
	承認第1号 令和5年度公益財団法人高槻市都市交流協会決算の承認について
	議案第1号 評議員の選任について
	議案第2号 理事の選任について
(全案件につき同日原案可決・承認)	
令和6年 6月28日 (決議の省略 による提案) (第2回)	議案第1号 評議員の選任について
(令和6年7月4日原案可決とみなされた)	
令和7年 2月17日 (第3回)	承認第1号 令和7年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業計画及び予算の承認について
	議案第1号 公益財団法人高槻市都市交流協会定款の一部改正について
(全案件につき同日原案可決・承認)	

4 役員等名簿 (令和7年3月31日現在)

役職名	氏名
理事長	石下 誠造
専務理事	野倉 洋克
理事	小宮山 章二
理事	高須賀 嘉章
理事	中西 美代子
監事	田中 哲哉
監事	宮口 太
評議員	植木 實
評議員	金田 忠行
評議員	田中 隆夫
評議員	中川 洋子
評議員	西田 誠
評議員	橋長 俊彦
評議員	丸山 優子

5 人員体制 (令和7年3月31日現在)

(1) 事務局

事務局長 1名 (専務理事兼務)

常勤職員 2名 (市派遣職員)

非常勤職員 2名

(2) その他

非常勤講師 8名

承認第1号

令和6年度公益財団法人高槻市都市交流協会決算の承認について

公益財団法人高槻市都市交流協会定款第8条第2項の規定により、令和6年度公益財団法人高槻市都市交流協会決算を、監事の意見を付けて評議員会の承認に付する。

令和7年6月3日

公益財団法人高槻市都市交流協会
理事長 石下 誠造

令和6年度 決算書

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,216,547	5,594,939	621,608
未収金	0	0	0
【流動資産合計】	6,216,547	5,594,939	621,608
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	30,000,000	30,000,000	0
投資有価証券	170,000,000	170,000,000	0
投資有価証券・指定	170,000,000	170,000,000	0
【基本財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
トゥーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	1,350,000	0
常州市周年事業積立資産	1,200,000	1,200,000	0
マニラ市周年事業積立資産	1,200,000	1,000,000	200,000
減価償却引当資産	1,158,236	1,029,746	128,490
【特定資産合計】	4,908,236	4,579,746	328,490
(3) その他固定資産			
什器備品	141,046	35,969	105,077
建物附属設備	146,667	168,667	△ 22,000
ソフトウェア	0	0	0
出資金	2,000	2,000	0
【その他固定資産合計】	289,713	206,636	83,077
【固定資産合計】	205,197,949	204,786,382	411,567
【資産合計】	211,414,496	210,381,321	1,033,175
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,599,635	1,043,809	555,826
前受金	132,950	51,400	81,550
預り金	114,493	113,400	1,093
賞与引当金	847,801	778,252	69,549
【流動負債合計】	2,694,879	1,986,861	708,018
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	2,694,879	1,986,861	708,018
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	200,000,000	200,000,000	0
【指定正味財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	8,719,617	8,394,460	325,157
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(4,908,236)	(4,579,746)	(328,490)
【正味財産合計】	208,719,617	208,394,460	325,157
【負債・正味財産合計】	211,414,496	210,381,321	1,033,175

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	52,882	52,700	182
基本財産受取利息	52,882	52,700	182
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	463,000	461,000	2,000
賛助会員受取会費	463,000	461,000	2,000
事業収益	4,851,165	4,969,700	△ 118,535
事業収益	4,851,165	4,969,700	△ 118,535
受取補助金	15,767,182	15,252,727	514,455
受取地方公共団体補助金	15,767,182	15,252,727	514,455
雑収益	4,033	3,062	971
受取利息	0	0	0
受取配当金	33	33	0
雑収益	4,000	3,029	971
【経常収益計】	21,138,262	20,739,189	399,073
(2) 経常費用			
事業費	17,583,508	17,498,930	84,578
役員報酬	4,315,446	4,251,134	64,312
給料手当	4,747,537	3,869,548	877,989
非常勤講師給料手当	4,090,260	4,471,000	△ 380,740
賞与引当金繰入額	705,721	648,081	57,640
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	1,578,675	1,471,581	107,094
旅費交通費	689,438	1,133,800	△ 444,362
通信運搬費	158,034	211,017	△ 52,983
減価償却費	102,792	46,373	56,419
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	162,512	358,972	△ 196,460
修繕費	0	0	0
印刷製本費	78,360	112,379	△ 34,019
会議費	60,602	201,821	△ 141,219
施設使用料	247,040	267,820	△ 20,780
賃借料	0	0	0
保険料	6,500	6,800	△ 300
諸謝金	350,624	345,820	4,804
支払助成金	200,000	0	200,000
委託費	59,136	59,136	0
雑費	30,831	43,648	△ 12,817
管理費	3,229,597	3,313,230	△ 83,633
役員報酬	1,333,862	1,537,783	△ 203,921
給料手当	859,279	703,574	155,705
賞与引当金繰入額	142,080	130,171	11,909
福利厚生費	337,829	342,706	△ 4,877
会議費	864	3,024	△ 2,160
旅費交通費	1,820	3,200	△ 1,380
通信運搬費	38,545	41,972	△ 3,427
減価償却費	25,698	11,593	14,105
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	26,247	13,719	12,528
修繕費	0	0	0
印刷製本費	24,217	39,656	△ 15,439
賃借料	77,852	85,153	△ 7,301
保険料	240,650	274,500	△ 33,850
諸謝金	0	0	0
租税公課	600	1,400	△ 800
支払負担金	72,000	72,000	0
委託費	14,784	14,784	0
雑費	33,270	37,995	△ 4,725
【経常費用計】	20,813,105	20,812,160	945
評価損益等調整前当期経常増減額	325,157	△ 72,971	398,128
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
【当期経常増減額】	325,157	△ 72,971	398,128

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	325,157	△ 72,971	398,128
【一般正味財産期首残高】	8,394,460	8,467,431	△ 72,971
【一般正味財産期末残高】	8,719,617	8,394,460	325,157
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	52,882	52,700	182
基本財産受取利息	52,882	52,700	182
一般正味財産への振替額	△ 52,882	△ 52,700	△ 182
一般正味財産への振替額・受取利息	△ 52,882	△ 52,700	△ 182
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	200,000,000	200,000,000	0
【指定正味財産期末残高】	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	208,719,617	208,394,460	325,157

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	26,441	26,441		52,882
基本財産受取利息	26,441	26,441		52,882
特定資産運用益	0	0		0
特定資産受取利息	0	0		0
受取会費	231,500	231,500		463,000
賛助会員受取会費	231,500	231,500		463,000
事業収益	4,851,165	0		4,851,165
事業収益	4,851,165	0		4,851,165
受取補助金	12,672,386	3,094,796		15,767,182
受取地方公共団体補助金	12,672,386	3,094,796		15,767,182
雑収益	2,016	2,017		4,033
受取利息	0	0		0
受取配当金	16	17		33
雑収益	2,000	2,000		4,000
【経常収益計】	17,783,508	3,354,754		21,138,262
(2) 経常費用				
事業費	17,583,508			17,583,508
役員報酬	4,315,446			4,315,446
給料手当	4,747,537			4,747,537
非常勤講師給料手当	4,090,260			4,090,260
賞与引当金繰入額	705,721			705,721
臨時雇賃金	0			0
福利厚生費	1,578,675			1,578,675
旅費交通費	689,438			689,438
通信運搬費	158,034			158,034
減価償却費	102,792			102,792
消耗什器備品費	0			0
消耗品費	162,512			162,512
修繕費	0			0
印刷製本費	78,360			78,360
会議費	60,602			60,602
施設使用料	247,040			247,040
賃借料	0			0
保険料	6,500			6,500
諸謝金	350,624			350,624
支払助成金	200,000			200,000
委託費	59,136			59,136
雑費	30,831			30,831
管理費		3,229,597		3,229,597
役員報酬		1,333,862		1,333,862
給料手当		859,279		859,279
賞与引当金繰入額		142,080		142,080
福利厚生費		337,829		337,829
会議費		864		864
旅費交通費		1,820		1,820
通信運搬費		38,545		38,545
減価償却費		25,698		25,698
消耗什器備品費		0		0
消耗品費		26,247		26,247
修繕費		0		0
印刷製本費		24,217		24,217
賃借料		77,852		77,852
保険料		240,650		240,650
諸謝金		0		0
租税公課		600		600
支払負担金		72,000		72,000
委託費		14,784		14,784
雑費		33,270		33,270
【経常費用計】	17,583,508	3,229,597		20,813,105
評価損益等調整前当期経常増減額	200,000	125,157		325,157
基本財産評価損益等	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0		0
評価損益等計	0	0		0
【当期経常増減額】	200,000	125,157		325,157

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0		0
【経常外費用計】	0	0		0
【当期経常外増減額】	0	0		0
【当期一般正味財産増減額】	200,000	125,157		325,157
【一般正味財産期首残高】	5,731,502	2,662,958		8,394,460
【一般正味財産期末残高】	5,931,502	2,788,115		8,719,617
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	26,441	26,441		52,882
基本財産受取利息	26,441	26,441		52,882
一般正味財産への振替額	△ 26,441	△ 26,441		△ 52,882
一般正味財産への振替額・受取利息	△ 26,441	△ 26,441		△ 52,882
【当期指定正味財産増減額】	0	0		0
【指定正味財産期首残高】	100,000,000	100,000,000		200,000,000
【指定正味財産期末残高】	100,000,000	100,000,000		200,000,000
III 正味財産期末残高	105,931,502	102,788,115		208,719,617

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 什器備品……定率法によっている。

ただし、従来、減価償却を行っていなかった固定資産については、公益法人会計基準適用初年度(平成19年度)の期首の帳簿価額を取得価額とみなし、適用初年度から実施することとしている。この減価償却を実施するに際して、適用する耐用年数は、新規に取得した場合の耐用年数から経過年数を控除した年数によっている。

また、一部、一括償却資産に該当するものは3年間の均等償却によっている。

2. 建物附属設備……定額法によっている。
3. 無形固定資産……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

1. 賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	30,000,000	30,051,182	30,051,182	30,000,000
投資有価証券	170,000,000	0	0	170,000,000
小 計	200,000,000	30,051,182	30,051,182	200,000,000
特定資産				
トゥーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	0	0	1,350,000
常州市周年事業積立資産	1,200,000	0	0	1,200,000
マニラ市周年事業積立資産	1,000,000	200,000	0	1,200,000
減価償却引当資産	1,029,746	128,490	0	1,158,236
小 計	4,579,746	328,490	0	4,908,236
合 計	204,579,746	30,379,672	30,051,182	204,908,236

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
現金預金	30,000,000	(30,000,000)	-	-
投資有価証券	170,000,000	(170,000,000)	-	-
小 計	200,000,000	(200,000,000)	-	-
特定資産				
トゥーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	-	(1,350,000)	-
常州市周年事業積立資産	1,200,000	-	(1,200,000)	-
マニラ市周年事業積立資産	1,200,000	-	(1,200,000)	-
減価償却引当資産	1,158,236	-	(1,158,236)	-
小 計	4,908,236	-	(4,908,236)	-
合 計	204,908,236	(200,000,000)	(4,908,236)	-

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	407,309	266,263	141,046
建物附属設備	220,000	73,333	146,667
ソフトウェア	818,640	818,640	0
合 計	1,445,949	1,158,236	287,713

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
第170回大阪府公募公債(5年)	100,000,000	99,950,000	△ 50,000
第170回大阪府公募公債(5年)	70,000,000	69,972,000	△ 28,000
合 計	170,000,000	169,922,000	△ 78,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
高槻市補助金	高槻市	0	15,767,182	15,767,182	0	/
合 計		0	15,767,182	15,767,182	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受 取 利 息	52,882
合 計	52,882

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	30,000,000	30,051,182	30,051,182	30,000,000
	高槻市農業協同組合本店	10,000,000	10,008,065	10,008,065	10,000,000
	大阪協栄信用組合新大阪支店	10,000,000	10,033,090	10,033,090	10,000,000
	近畿産業信用組合高槻支店	10,000,000	10,010,027	10,010,027	10,000,000
	投資有価証券	170,000,000	0	0	170,000,000
	第170回大阪府公募公債(5年)	170,000,000	0	0	170,000,000
	基本財産計	200,000,000	30,051,182	30,051,182	200,000,000
特定資産	トーンバ市周年事業積立資産※	1,350,000	0	0	1,350,000
	常州市周年事業積立資産※	1,200,000	0	0	1,200,000
	マニラ市周年事業積立資産※	1,000,000	200,000	0	1,200,000
	減価償却引当資産	1,029,746	128,490	0	1,158,236
	特定資産計	4,579,746	328,490	0	4,908,236

※ トーンバ市周年事業積立資産は、令和8年度の姉妹都市提携周年事業に充当するための積立金であり、令和6年改正前の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

※ 常州市周年事業積立資産は、令和9年度の友好都市提携周年事業に充当するための積立金であり、令和6年改正前の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

※ マニラ市周年事業積立資産は、令和10年度の姉妹都市提携周年事業に充当するための積立金であり、令和6年改正前の公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	778,252	847,801	778,252	0	847,801

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	52,081	
	預金	普通預金 高槻市農業協同組合本店	運転資金として	5,688,063	
		大阪協栄信用組合新大阪支店	同上	2,200	
		振替貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	476,403	
流動資産合計			6,216,547		
(固定資産)					
基本財産					
	預金	定期預金 高槻市農業協同組合本店	運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	30,000,000	
		大阪協栄信用組合新大阪支店	同上	10,000,000	
		近畿産業信用組合高槻支店	同上	10,000,000	
		地方債 第170回大阪府公募 公債(5年)	運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	170,000,000	
特定資産					
	投資有価証券	地方債 第170回大阪府公募 公債(5年)	運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	170,000,000	
		トゥーンバ市周年事業 積立資産	トゥーンバ市姉妹都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,350,000	
		常州市周年事業 積立資産	常州市友好都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,200,000	
		マニラ市周年事業 積立資産	マニラ市姉妹都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,200,000	
その他固定資産					
	減価償却引当資産	普通預金 高槻市農業協同組合本店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している。	1,158,236	
		什器備品	マルチプロジェクター ノートパソコン	公益目的事業(80%)及び管理業務(20%)に使用している共用財産である。	141,046
		建物附属設備	ひかり・LAN設備用配管 敷設工事	公益目的事業(80%)及び管理業務(20%)に使用している共用財産である。	146,667
		ソフトウェア	会計ソフト	公益目的事業(80%)及び管理業務(20%)に使用している共用財産である。	0
	出資金	出資金 大阪協栄信用組合新大阪支店	定期預金預け先の信用組合への出資金 配当金を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	2,000	
		近畿産業信用組合高槻支店	同上	1,000	
		同上	同上	1,000	
固定資産合計			205,197,949		
資産合計			211,414,496		
(流動負債)					
	未払金	受取補助金・諸謝金等の未払金	受取補助金の清算返還並びに各種費用の未払い分である。	1,599,635	
	前受金	賛助会費及び語学教室受講料	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する翌事業年度の会費及び受講料である。	132,950	
	預り金	職員	厚生年金保険料・健康保険料等	114,493	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する支払に備えたもの	847,801	
流動負債合計			2,694,879		
(固定負債)					
固定負債合計			0		
負債合計			2,694,879		
正味財産			208,719,617		

監査報告書

公益財団法人高槻市都市交流協会
理事長 石下 誠造 様

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月12日

公益財団法人高槻市都市交流協会

監事

田中 哲哉

監事

宮口 太

監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む））及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

